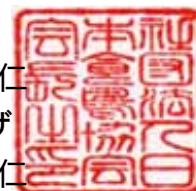


日鳥協発第18-205号
平成19年1月23日

関係各位様

(社)日本食鳥協会
会長 芳賀 仁
高病原性鳥インフルエンザ
関係対策本部長 芳賀 仁



国内における高病原性鳥インフルエンザが
疑われる事例の発生に係る緊急のお知らせ

関係機関を通じて、万全を期した防疫対策が図られていたところですが、残念ながら、別紙のとおり高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生した旨、プレスリリースがありましたので取り急ぎお知らせします。

なお、当該農場の飼養家さんの隔離、移動自粛がなされる等、まん延防止対策に最善が尽くされているとのことであり、当該農場周辺の関係者におかれましては、防疫対策の厳重なる実施をお願い致します。

また、清武町の事例についても、最善の防疫・監視対策等がとられており、初発農場のみに封じ込められていることを申し添えます。

おって、疑われる事例の発生に伴い、取引、表示等における不適正なことがないよう十分なお配意をお願い致します。

別紙 プレスリリース

別紙1 国内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生
について

別紙2 県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生
について

鶏肉、鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

平成19年1月23日
農 林 水 産 省

国内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について、その概要をお知らせします。

1 事例の概要

所在地：宮崎県日向市東郷町（移動制限区域外）

飼養状況：約50,000羽（肉用鶏）

2 これまでの経過

本日（1月23日）、宮崎県庁から農林水産省に高病原性鳥インフルエンザの発生が疑われる事例（1月22日 243羽死亡）の連絡があり、現在、現地においてウイルス分離等の病性鑑定を実施しているところです。

3 今後の対応

（1）緊急の措置として病性鑑定が終了するまでの間、農林水産省及び宮崎県は以下の対応を実施することといたしました。

家畜伝染病予防法に基づく当該農場の飼養家きんの隔離

周辺農場に対する移動自粛の要請

当該農場周辺の家きん飼養農場の状況等についての早急な把握

（2）高病原性鳥インフルエンザと確認された場合には、飼養家きんの殺処分、発生場所の消毒、周辺農場における法的な移動制限等、必要な防疫措置をとることとしています。

移動の制限：鶏等の家きん、病原体を拡げるおそれのある物品等を対象とし、

当面、発生農場を中心とした半径10km以内の区域で実施

こうした措置は、他の養鶏農場に本病が広がることを防止するためのものです。

【報道機関へのお願い】

1 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いいたします。

2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いいたします。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

連絡先 農林水産省消費・安全局

電話：03-3502-8111（代表）

担当者：動物衛生課 山口（内線 3202）

03-3502-0767（直通）

当資料のホームページ掲載先URL

<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>

県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について
高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について、その概要をお知らせします。

1 事例の概要

農場の所在地：日向市東郷町
飼養状況：約50,000羽(肉用鶏)

2 経緯

平成19年1月22日夕、当該農場の管理獣医師から延岡家畜保健衛生所に死亡する鶏が多い(1月22日 243羽)との連絡があり、本日、延岡家畜保健衛生所が農場での簡易検査を実施したところ、11羽中1羽が陽性、4羽が疑陽性との反応が出ました。

現在、当該農場で採取した検査材料を宮崎家畜保健衛生所において、ウイルス分離等の病性鑑定を行っています。

3 今後の対応

緊急の措置として病性鑑定が終了するまでの間、以下の対応を実施することとしました。

当該農場の飼養鶏の隔離
周辺農場に対する移動自粛の要請
当該農場周辺の飼養農場の状況等についての早急な把握

【報道機関へのお願い】

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いいたします。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先
農政水産部畜産課
電話番号：0985-26-7139
担当者：恒吉、高瀬